

CSW69参加報告レポート

名前: 安田里菜

①自己紹介(100字程度)

この度、ジョイセフのユース代表としてCSW69に参加させていただいた、ILADY. ピアアクティビストの安田里菜です。普段は、大学院で、国際刑事法、国際人権法、国内刑法の観点から、ジェンダーに基づく暴力についての研究をしています。

②どのようなイベントに参加したのか。イベントを通して感じたこと、心が動いたこと(500字程度)

2日目に参加したサイドイベントでは、「テクノロジーを利用した性的及びジェンダーに基づく暴力(Technology-Facilitated Sexual and Gender-Based Violence: 以下TFSGBV)」の実情とその対応策について議論されました。TFSGBVは、サイバーストーキング(ネット上での付きまとい行為)、オンラインでの性的嫌がらせ、ディープフェイクによる虐待、同意なしに親密な写真を共有する行為など、多岐にわたります。イベントでは、その対応策として、TFSGBVの啓発、これを規制する法律の整備に加え、AIのジェンダーバイアスを取り除くことで、性的に攻撃的なコンテンツを適切にフィルタリングする必要性が主張されました。イベントの冒頭の「この犯罪は、誰もが常に持ち歩くスマートフォンから起こります。どこに行っても逃れられない。それがTFSGBVです」というカナダ代表の言葉から、TFSGBVは、昨今のAI/デジタル社会において避けられない課題であり、世界的に取り組むべきテーマであることを痛感させられました。

その翌日のサイドイベントは、あらゆる形態の性的暴力に、司法がどう対応していくかを題材としたもので、司法の力でジェンダーに基づく暴力の撤廃に貢献したいという志をもつ私にとって、とても有意義な内容のイベントでした。「婚姻関係における性的暴力」、「若年への性的暴力」、「障害を持つ女性への性的暴力」、「フェミサイド(女性を標的にした殺人)」に主な焦点が当てられ、これらを、通常(既存)の性犯罪や殺人罪、傷害罪等と差別化し、個別の犯罪として規定することの必要性が強調されました。「わいせつ目的で女兒のスカートに体液をかけた」事案が「器物損壊罪」に吸収されるような現在の日本刑法と比較すると、これら個別の行為が、その行為の本質を捉えた形で犯罪化されることは、被害者の心理的苦痛や個別の性的暴力への軽視を払拭する上で、とても意義のあることだと感じました。

②CSW69の経験を今後どのように活かすか。今後の抱負(500字程度)

まずは、今回学んだ「ジェンダーに基づく暴力」の射程の広さと問題点、対応策について、SNSやワークショップを通じて情報発信を行い、現状について共有する場を作りたいと思います。

中長期的には、研究者として、性的及びジェンダーに基づく暴力に関する刑法規定または特別法の改正および立法に携わることが目標です。性暴力サバイバーの正義を実現する上では、性的及びジェンダーに基づく暴力の犯罪を特定化(細分化)し、その行為の本質に即した規定を設けることは、不可欠だと感じています。特に、フェミサイドやTFSGBVなどの新たな犯罪形態に対応するための法律を制定するにあたって、どのようなことが障壁となるか、研究を通して明らかにしていきたいと思っています。

【写真】



①「Young Feminist Town Hall(若い世代のフェミニストの集会)」というイベントでの一枚。広い会議室に各国のユースが集い、各々が現状に対する思いと要望を表明しました(写真はイベント開始前の、まだあまり人が集まっていない状態で撮ったものです。イベント中は席が埋まるくらい大勢の人が集まっていました！)。



②「Sexual and gender-based cyberviolence(性的およびジェンダーに基づくサイバー暴力)」イベントでの一枚。会議室が狭い分、熱気が直に伝わってきました。



③「Advancing Justice for Women and Girls Survivors of Sexual Violence(性的暴力の被害者である女性と女兒のための正義の推進)」イベントでの一枚。メキシコ主催でしたが、スウェーデン、フィンランド、リビア、オーストラリア、コスタリカなど、様々な国からスピーカーが集まっており、性的暴力への司法の対応について、グローバルな議論を聞くことができました。